

日本サイン協会補償制度のご案内

ケガや病気などの業務災害に対する補償・損害賠償責任に加え、
解雇トラブルやパワハラ・セクハラなどに対する企業の
損害賠償責任も補償します。

◇本制度から得られる制度運営費は協会活動に役立たせて頂いております。

◇この広告は補償の概要をご案内したものです。

詳細につきましてはパンフレットをご覧ください、取扱代理店にお問い合わせ下さい。

大切な従業員が働き続けることができる職場づくり

病気になっても安心して「働ける」ために必要なこと

企業の責任が
問われる時代に

1

病気入院の
治療費の補償



2

がん通院の
治療費の補償



3

働けない期間の
所得補償



4

訴訟対策
(最終企業防衛)



+

・損害賠償金
・弁護士費用

ただ今、ご加入受付中！

公益社団法人日本サイン協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1-21-4港ビル5階

TEL:03-3437-1526 FAX:03-5776-1321

引受保険会社

AIG損害保険株式会社 東京第一プロチャネル営業部

〒163-0814東京都新宿区西新宿2-4-1新宿NSビル14階

TEL:03-6894-9100 FAX:03-6894-9921

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

この補償制度のお問い合わせ先とお申し込み先

制度推進担当 有限会社保険ネットワークセンター(取扱代理店)

〒141-0031東京都品川区西五反田2-29-5 クワバラビル3階

TEL:03-3490-0358

FAX:03-3493-2019